ニカラグア内政・外交・経済（２０１４年５月）

【概要】

<内政・外交>

内政については、延期されていた、オルテガ大統領とニカラグア司教会議の対話が実現した。司教会議側は、同対話において、公正な選挙システムの確立等の統治問題を含む６つのアジェンダを大統領に提示しており、これに対して、今後、大統領がどのように対応していくかが注目される。また、最高裁は、３月の南北大西洋岸自治地域選挙で不正があったとする地域政党ＹＡＴＡＭＡの訴えを、選挙事項に関しては裁判所に管轄権なしとして受理を拒否したところ、今後、ＹＡＴＡＭＡが米州人権裁判所に対し、提訴する可能性がある。

外交では、ロシア政府が、ＧＬＯＮＡＳＳ（ロシア版ＧＰＳ）の衛星運用システムのための地上ステーションをニカラグアに設置することを承認する等両国の接近が見られた。他方、当地米国大使館が、財政の透明性に関するウェイバーについて、今後、同透明性が米国の対外援助の条件とならないことを明らかにした。また、ジュネーブにおいて対ニカラグアＵＰＲ審査（国連人権理事会第１９回普遍的・定期的レビュー）が行われ、表現の自由、マスコミにおける多様性、人権擁護者や記者への迫害等の中止、国権の分立等多岐にわたる事項に関し指摘を受けた。

<経済>

IMFミッションが、当国の経済評価のために来訪し、ニカラグア経済の外的脆弱性を指摘する一方、マクロ経済の安定が強化されていることを認めた。また、米州開発銀行は、ニカラグアの生産性向上のために４５００万ドル、中米経済統合銀行は、大西洋岸自治地域の道路整備に３８００万ドルの融資を決定した。さらに、生産振興銀行設立法の改正が行われるとともに、農業セクターにポジティブな動きが見られた。

１　主要な動き

1. 政治

ア　ソリス・コスタリカ新大統領下での二国間関係

８日，ソリス・コスタリカ新大統領の就任式が実施された。同大統領は，就任前に、同就任式への出席を招請するため、中米諸国を訪問したが、ニカラグアは除かれていたため、オルテガ大統領の対応が注目されたが，ハレスレーベンス副大統領が出席した。また、オルテガ大統領は、ソリス大統領の勝利に際し，ＩＣＪ係争案件による困難は存在するも、二国間対話の扉は閉ざされるべきではない旨述べており，新たな二国間関係の進展への意欲が窺われた。

イ　オルテガ大統領とニカラグア司教会議との対話

　２１日，オルテガ大統領は，ニカラグア司教会議との対話を行った。同対話では，①家族問題②社会問題③人権問題④カリブ海地域の問題⑤福音活動と政府の政治⑥統治問題の６つのアジェンダが扱われ，公正な選挙実現のための選挙システムの全面改革が提案されるとともに，統治機構の衰退等について懸念が表明された。国民の多くがカトリック教徒であり、同教徒が倫理や信仰の拠り所としているニカラグア司教が、オルテガ大統領と対話を行ったことから，有意義なものであったとの評価が広くなされた。同対話において、オルテガ大統領は、司教会議側の提案に対して具体的な回答を避けており、今後，オルテガ大統領の対応が注目される。

（２）経済

ア　５月の降雨量と気候変動対策

　ニカラグア国土地理院によると、５月の降雨量は平均して、例年より７５％少なく、特に一部の内陸地域では８８％減となり、歴史的な降水量の減少を記録した。一方、２０１１年の農業国勢調査によると、輸出農産物生産者のうち、灌漑設備を備えているのはわずか２％にすぎない。政府は、気候変動による農業セクターへの影響を緩和するため、生産者に対し、灌漑設備の設置を推奨するとともに、農業セクターへの融資の約２０％増を目標に掲げた。エルニーニョ現象の影響が不安視される中、これらの措置により、生産性がどの程度向上するのか期待される。

イ　ニカラグアの若い労働力

Estado de la Regionの調査によると、就学をやめ、労働市場に参入する１４歳から２４歳の若者が加速的に増加している。この１０年で、労働をせず、就学中の若者は４２．１％（２００１年）から２２．４％（２０１０年）に減少した一方で、労働のみで不就学の若者は２３．９％（２００１年）から４０．４％（２０１０年）となった。若者の労働市場への参入は、短期的にはニカラグアの貧困を緩和させることとなるが、長期的には、低い教育レベルは、質の高い職業や高収入のポストに就くための妨げとなり、ネガティブな影響が出ると見られる。このような状況を招いた要因としては、高等教育機関と労働市場の協調等若者の就学継続のための政策の欠如等が考えられる。

２　クロノロジー

（１）内政

　４日　最高選管は，南北大西洋岸自治地域選挙で選出された議員の就任式を実施。

９日　政府は，４月１０日の地震以降、首都近郊に発布されていたレッドアラートをイエローアラートに変更。

１８日　オルテガ大統領は，批判があった新たな国権幹部の選出を擁護。

１９日　最高裁判所は，地方政党ＹＡＴＡＭＡによる最高選管が南北大西洋岸自治地域選挙において同党の議席を不当に奪ったとの訴えを却下。

２１日　オルテガ大統領は、カトリック司教会議との対話を実施。

（２）外交

７日　ＵＰＲ審議（対ニカラグア国連人権理事会第１９回普遍的・定期的レビュー）の実施（於：ジュネーブ）

８日　オルテガ大統領は，エルナンデス・ホンジュラス大統領と会談（於：マナグア）。

　　　ハレスレーベンス副大統領は，ソリス・コスタリカ大統領就任式に参加（於：コスタリカ）。

９日　当地米国大使館が、財政の透明性に関するウェイバーに関し，今後，財政の透明性が米国の対外援助の条件とならない旨発表。

１０日　ロシア政府は，ＧＬＯＮＡＳＳ（ロシア版ＧＰＳ）の衛星運用システムのための地上ステーションをニカラグアに設置することを承認。

２７日　国会は，オバマ米大統領に対し，テロ容疑で無期懲役に処された３名のキューバ人の解放を求める決議を採択。

（３）経済

６日　ＩＭＦ調査団がマクロ経済評価のため来訪（１６日まで）。

１０日　ポールオキスト大統領府秘書官が両大洋間運河建設への誘致のため訪日（１８日まで）。

１４日　住宅建設特別法（社会住宅法：住宅建設のための低金利融資）の改正が国会で承認。

２２日　国会は生産振興銀行（Banco Produzcamos）設立法の改正を承認。

アコスタ財務大臣及びソロルサノ通商産業振興大臣は国際経済フォーラムに参加（於サンクトペテルブルグ　２４日まで）。

２３日　官報に石油天然ガス採掘特別法の規則改正が掲載。（了）